

令和8年度 徳島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>徳島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、徳島市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、徳島市耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレット等により、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・防災訓練等のイベントを利用した耐震化の必要性の周知 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 ・個別相談会を開催 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを市の窓口にて閲覧（改修工事等を検討している市民にリストを案内） <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震化パネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：150戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：50戸
	自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを閲覧。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・庁舎でのパネル展を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・各種イベント等により、補助制度の周知や普及啓発に努める。 ・世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め事業を推進する。

令和8年度 鳴門市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標													
<p>鳴門市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、鳴門市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力的に推進することを目的とする。</p>													
2 位置付け													
アクションプログラムは、鳴門市の耐震改修促進計画に基づき策定する。													
3 取組内容・目標・実績													
計 画	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">令和8年度取組内容</th> <th style="width: 50%;">令和8年度目標</th> </tr> <tr> <td> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約1000戸の戸別訪問の実施 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：65戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：30戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">前年度までの実績</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：55戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：21戸 ・戸別訪問：1171戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：73戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：23戸 ・戸別訪問：1042戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：38戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：1262戸 ・ダイレクトメール：20戸 </td> </tr> </table>	令和8年度取組内容	令和8年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約1000戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：65戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：30戸	前年度までの実績		令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：55戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：21戸 ・戸別訪問：1171戸		令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：73戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：23戸 ・戸別訪問：1042戸		令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：38戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：1262戸 ・ダイレクトメール：20戸	
	令和8年度取組内容	令和8年度目標											
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約1000戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：65戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：30戸												
前年度までの実績													
令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：55戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：21戸 ・戸別訪問：1171戸													
令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：73戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：23戸 ・戸別訪問：1042戸													
令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：38戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：1262戸 ・ダイレクトメール：20戸													
自 己 評 価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">前年度（令和7年度）の取組実績</th> <th style="width: 50%;">前年度（令和7年度）の課題</th> </tr> <tr> <td> ・戸別訪問を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧及び県ホームページ等で公表。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ホームページや広報紙による補助制度の周知。 </td> <td> ・今後も事業の推進に向け、市民への補助制度の周知を継続して図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">改善策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ホームページや広報紙による補助制度の通知や戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知する。 </td> </tr> </table>	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧及び県ホームページ等で公表。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ホームページや広報紙による補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、市民への補助制度の周知を継続して図る必要がある。	改善策		・ホームページや広報紙による補助制度の通知や戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知する。					
	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題											
・戸別訪問を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧及び県ホームページ等で公表。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・ホームページや広報紙による補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、市民への補助制度の周知を継続して図る必要がある。												
改善策													
・ホームページや広報紙による補助制度の通知や戸別訪問によるパンフレットの配布・説明等により耐震化の必要性及び補助制度を周知する。													

令和8年度 小松島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>小松島市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、小松島市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力的に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、小松島市の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は、約50戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：40戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：25戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：40戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：21戸（内：10戸繰越） ・減災化対策の実施戸数：13戸 ・ダイレクトメール：50戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、ホームページ、市役所担当課にて公表を実施	令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：50戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：30戸 ・減災化対策の実施戸数：10戸
	iv) 一般への周知普及 ・ポスター及びパンフレットを耐震相談窓口に掲示し耐震の必要性及び補助制度の周知 ・防災訓練でのブースを開催・住宅相談会で耐震の相談等を実施 ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知を実施	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：154戸 ・ダイレクトメール：50戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	・耐震技術者リスト市町村で閲覧。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・住宅相談会で耐震の相談等を行っている。 ・市総合防災訓練時に耐震相談ブースを設置。 ・パンフレットにより補助制度の周知。 ・庁内行政情報モニターにて補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		・補助制度の拡充により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、事業を推進する。またホームページ・広報誌・各種イベント等にて、補助制度の説明等を行い、普及啓発に取り組む。

令和8年度 阿南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

阿南市耐震改修促進計画に記載されている耐震診断・改修の重要性を広く阿南市民に周知・啓発するとともに木造住宅の耐震化率向上を目標とし、市民の安全・安心な生活を確保できるよう努める。

2 位置付け

アクションプログラムは耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約50件の戸別訪問の実施及び約50件のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数 30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 12戸 ・減災化対策の実施戸数 10戸
	前年度までの実績	
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修支援事業についての案内を行い、耐震改修を促進 ・耐震改修工事予定者のキャンセルが出た際に、耐震診断後一定期間が経過しても改修工事を行っていない者に対して案内することで耐震改修を促進	令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 67戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 43戸 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 61戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 3戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを窓口にて	・戸別訪問 50戸 ・ダイレクトメール 80戸
	iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを庁内各所に掲示 ・市の防災訓練時等に啓発活動を実施 ・市広報誌及び市HPにて耐震診断・改修工事の支援を掲載 ・市公式LINEにて耐震診断・改修工事の支援を発信	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 3戸 ・戸別訪問 50戸 ・ダイレクトメール 100戸
	自己評価	前年度（令和7年度）の課題
	前年度（令和7年度）の取組実績 ・市総合防災訓練にてブースを設置し、紙ぶるるを用いて改修工事の効果等及び補助金の周知をした。 ・市広報誌・HPにて耐震診断・改修工事を周知した。 ・市内のイベント（活竹祭・夏祭り）にて、PR活動を実施した。 ・市役所内にて防災パネル展示を開催し、啓発パンフレットを掲示するとともに来場者へ配布した。 ・庁内各所にパンフレットを配備した。	・今後も事業の推進に向けて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 改善策 ・ホームページや広報誌、市公式LINEによる補助制度の周知をする。

令和8年度 吉野川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

吉野川市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、吉野川市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、吉野川市の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・戸別訪問の実施又はダイレクトメールを送付 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話案内やダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・地域の自治会と連携した普及啓発や相談会の実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：53戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：23戸 前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：6戸（他の業務の訪問時） 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：7戸（他の業務の訪問時） 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：23戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 ・戸別訪問：5戸（他の業務の訪問時）
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績 ・耐震診断実施者や吉野川市内の耐震改修業者に対する電話案内（耐震化促進の実施） ・耐震技術者リストの閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・吉野川市ホームページでの耐震診断・改修の募集案内 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・広報誌による耐震化補助事業の申込案内 ・耐震改修補助金額の引き上げ（R8までの時限措置）による事業推進	前年度（令和7年度）の課題 ・近年の大震災の影響もあり、市民の耐震化への関心が高まりつつあると思われる。 そのニーズを把握し柔軟な事業の推進が必要である。 改善策 ・補助制度の拡充及び件数の見直し等、また世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 阿波市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標																									
<p>阿波市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、阿波市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																									
2 位置付け																									
アクションプログラムは、阿波市の耐震改修促進計画に基づき策定する。																									
3 取組内容・目標・実績																									
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和8年度取組内容</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約300戸の戸別訪問及び約120戸のダイレクトメールを送付予定 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度までの実績</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和7年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：34戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・戸別訪問：504戸 ・ダイレクトメール：120戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和6年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・戸別訪問：384戸 ・ダイレクトメール：120戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和5年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：254戸 ・ダイレクトメール：117戸 </td> </tr> <tr> <td> ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度取組内容	令和8年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約300戸の戸別訪問及び約120戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸	前年度までの実績		令和7年度		・木造住宅の耐震診断戸数：34戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・戸別訪問：504戸 ・ダイレクトメール：120戸		令和6年度		・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・戸別訪問：384戸 ・ダイレクトメール：120戸		令和5年度		・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：254戸 ・ダイレクトメール：117戸		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施		iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施		iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
令和8年度取組内容	令和8年度目標																								
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約300戸の戸別訪問及び約120戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸																								
前年度までの実績																									
令和7年度																									
・木造住宅の耐震診断戸数：34戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・戸別訪問：504戸 ・ダイレクトメール：120戸																									
令和6年度																									
・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・戸別訪問：384戸 ・ダイレクトメール：120戸																									
令和5年度																									
・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：254戸 ・ダイレクトメール：117戸																									
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施																									
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施																									
iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知																									
自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和7年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和7年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 </td> <td> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">改善策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。	改善策		・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。																	
前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題																								
・戸別訪問を実施。 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。																								
改善策																									
・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。																									

令和8年度 美馬市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>美馬市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美馬市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、美馬市耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・防災訓練等におけるパンフレットの配布	・木造住宅の耐震診断戸数：38戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・減災化対策の実施戸数：14戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：41戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：30戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸
	iv) 一般への周知普及 ・広報誌での補助制度の周知。 ・自主放送番組(市ケーブルテレビ)で啓発動画の放送 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・施工業者等にパンフレットを送付	
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	・相談者の戸別訪問を実施 ・相談者への資料送付 ・耐震技術者リストを市で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・広報誌での補助制度の周知 ・施工業者等にパンフレットを送付	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減のため、市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		・補助制度の拡充及び周知により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 三好市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>三好市の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、三好市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力的に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、耐震改修促進計画又は社会資本総合整備計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・建築士会と連携した防災イベントへの参加や戸別訪問により、耐震対策の周知を図る。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：40戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸 <hr/> <p style="background-color: #000080; color: white; text-align: center; margin: 0;">前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：34戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：13戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・市報への掲載を実施。 ・耐震技術者リストを市で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・防災イベントで耐震相談・パネル展を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <hr/> <p style="background-color: #000080; color: white; text-align: center; margin: 0;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 勝浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標											
<p>勝浦町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、勝浦町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>											
2 位置付け											
アクションプログラムは、勝浦町の耐震改修促進計画に基づき策定する。											
3 取組内容・目標・実績											
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和8年度取組内容</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">令和8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に対するアンケートを実施し、耐震診断希望者に対して耐震診断申込みの案内を実施 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸（R7からの繰越分含む） ・減災化対策の実施戸数：4戸 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 </td> <td style="vertical-align: top;"> 前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・減災化相談の実施戸数：2戸 ・減災化対策の実施戸数：2戸 ・リフォーム補助金申請者への耐震診断の案内：9戸 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：16戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・減災化相談の実施戸数：4戸 ・減災化対策の実施戸数：4戸 ・戸別訪問：20戸 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 </td> <td style="vertical-align: top;"> 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸（R4からの繰越分含む） ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：51戸 </td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度取組内容	令和8年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に対するアンケートを実施し、耐震診断希望者に対して耐震診断申込みの案内を実施	・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸（R7からの繰越分含む） ・減災化対策の実施戸数：4戸	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・減災化相談の実施戸数：2戸 ・減災化対策の実施戸数：2戸 ・リフォーム補助金申請者への耐震診断の案内：9戸	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施	令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：16戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・減災化相談の実施戸数：4戸 ・減災化対策の実施戸数：4戸 ・戸別訪問：20戸	iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸（R4からの繰越分含む） ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：51戸
令和8年度取組内容	令和8年度目標										
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に対するアンケートを実施し、耐震診断希望者に対して耐震診断申込みの案内を実施	・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：11戸（R7からの繰越分含む） ・減災化対策の実施戸数：4戸										
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・減災化相談の実施戸数：2戸 ・減災化対策の実施戸数：2戸 ・リフォーム補助金申請者への耐震診断の案内：9戸										
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施	令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：16戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・減災化相談の実施戸数：4戸 ・減災化対策の実施戸数：4戸 ・戸別訪問：20戸										
iv) 一般への周知普及 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸（R4からの繰越分含む） ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 ・戸別訪問：51戸										
自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和7年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">前年度（令和7年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・町ホームページで耐震改修事例の紹介 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に関するアンケート調査を実施し、耐震診断を希望する方に対して耐震診断申込みを案内 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・今後も事業の推進に向け、町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">改善策</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> ・戸別訪問により、きめ細やかに普及に努める。 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・町ホームページで耐震改修事例の紹介 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に関するアンケート調査を実施し、耐震診断を希望する方に対して耐震診断申込みを案内	・今後も事業の推進に向け、町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。		改善策		・戸別訪問により、きめ細やかに普及に努める。		
前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題										
・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・町ホームページで耐震改修事例の紹介 ・リフォーム補助金申請者に耐震化に関するアンケート調査を実施し、耐震診断を希望する方に対して耐震診断申込みを案内	・今後も事業の推進に向け、町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。										
	改善策										
	・戸別訪問により、きめ細やかに普及に努める。										

令和8年度 上勝町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>上勝町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上勝町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、上勝町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
自己評価	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度は約10戸の戸別訪問の実施 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 <p>※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</p> <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常設の耐震相談窓口の設置 ・ 町広報誌やホームページの活用により、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<p>・ 木造住宅の耐震診断戸数：5戸</p> <p>・ 木造住宅の耐震改修戸数：3戸</p> <p>・ 耐震改修促進計画改定予定</p>
	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設の耐震相談窓口を設置 ・ 広報等による補助制度の周知 ・ 戸別訪問を実施 ・ パンフレット配布による補助制度の周知 ・ その他 	<p>・ 今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。</p>	
	<p style="background-color: #4a86e8; color: white; margin: 0;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・ その他 	

令和 8 年度 佐那河内村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>佐那河内村の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、佐那河内村民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、佐那河内村の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和 8 年度取組内容	令和 8 年度目標
計画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和 8 年度は約 20 戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：3 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2 戸 ・減災化相談の実施戸数：0 戸 ・減災化対策の実施戸数：0 戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の申請時において、補強計画を無料でできることを周知し、概算の改修費用及び補強が必要である旨を周知する。	前年度までの実績 令和 7 年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：2 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1 戸 ・減災化相談の実施戸数：0 戸 ・減災化対策の実施戸数：0 戸 ・戸別訪問：20 戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・村内には 1 件しか耐震改修事業者が登録されていないので、村内の事業所に資格登録の呼びかけ及び技術の向上等協力する。	令和 6 年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：3 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0 戸 ・減災化相談の実施戸数：0 戸 ・減災化対策の実施戸数：0 戸
	iv) 一般への周知普及 ・ホームページ及び広報さなごうちにて周知することはもちろんのこと、村内にある常会（自治会）等のその都度普及にむけた周知をおこなう。	令和 5 年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0 戸 ・減災化相談の実施戸数：5 戸 ・減災化対策の実施戸数：0 戸
自己評価	前年度（令和 7 年度）の取組実績	前年度（令和 7 年度）の課題
自己評価	・常会（自治会）長会での耐震診断及び補強計画策定の啓発実施。 ・耐震改修実施者の改修状況を広報等にて啓発活動を実施。 ・耐震診断申込時に耐震改修を含めた提案を実施。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知や PR を図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和8年度 石井町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>石井町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、石井町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、石井町耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は約40戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：40戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：26戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：25戸 ・令和8年度耐震改修促進計画改定予定
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	前年度までの実績 令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：40戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：16戸 ・ダイレクトメール：20戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：2戸 令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：45戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：18戸 ・ダイレクトメール：13戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：23戸 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸 ・ダイレクトメール：11戸 ・家具転倒防止対策推進事業実施件数：18戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを耐震相談窓口で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットや町の広報誌等による補助制度の周知 ・地域の防災訓練や自主防災会にてパンフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要性を啓発する機会を増やし、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案しきめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 神山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>神山町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、神山町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
アクションプログラムは、神山町の耐震改修促進計画に基づき策定する。		
3 取組内容・目標・実績		
計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は約20戸の戸別訪問の実施及び約2300戸のダイレクトメールを送付予定 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; margin-top: 5px;">前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：11戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：46戸 ・ダイレクトメール：2300戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：2300戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：7戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問：10戸 ・ダイレクトメール：2300戸
自 己 評 価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施。（県同行） ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; margin-top: 5px;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和8年度 那賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>那賀町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、那賀町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、那賀町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
計画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約5戸の戸別連絡及び訪問の実施予定	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：2戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：20戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：4戸 ・減災化対策の実施戸数：2戸 ・戸別訪問：2戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・町広報誌やCATVに補助制度の概要を掲載 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町HPによる周知及び申込・申請の簡素化	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：4戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：72戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
自己評価	・令和6年度からの継続で、本格改修及び耐震シェルターの補助上限額を増額 ・令和6年度からの継続で、減災化対策対象家屋の拡充 ・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・町広報紙に補助制度の概要を掲載 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・町HPやCATV、町公式LINEによる周知及び申込・申請の簡素化 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の周知及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和8年度 牟岐町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>牟岐町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、牟岐町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、県内各市町村の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・減災化対策支援事業の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、広報により耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・瓦屋根耐風対策事業実施戸数：2戸 ・住まいのスマート化実施個数：1戸 ・耐震改修促進計画改定予定（R8年度中）
		<p style="background-color: #0056b3; color: white; margin: 0; padding: 2px;">前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：1戸 ・木造住宅の補強計画戸数：1戸 ・戸別訪問：114戸 <p>【令和6年度繰越分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・瓦屋根耐風対策事業実施戸数：2戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：11戸 ・減災化相談員派遣戸数：1戸 ・減災化対策支援戸数：1戸 ・感震ブレーカー設置戸数：1戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・減災化相談員派遣戸数：2戸 ・減災化対策支援戸数：2戸 ・戸別訪問：286戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・瓦屋根耐風対策事業を実施。 ・住宅密集地における戸別訪問を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の申し込みや問い合わせはあるものの、耐震改修等の耐震性を上げる事業の申請が少ない。
		<p style="background-color: #0056b3; color: white; margin: 0; padding: 2px;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 美波町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標																			
<p>美波町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、美波町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>																			
2 位置付け																			
アクションプログラムは、美波町の耐震改修促進計画に基づき策定する。																			
3 取組内容・目標・実績																			
計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和8年度取組内容</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">令和8年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和7年度は約10戸の戸別訪問の実施 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white;">前年度までの実績</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和7年度</td> </tr> <tr> <td> ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：74戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和6年度</td> </tr> <tr> <td> iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸 ・戸別訪問：111戸 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和5年度</td> </tr> <tr> <td> iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 </td> <td> ・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：1戸 ・減災化対策の実施戸数：1戸 ・戸別訪問：205戸 </td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度取組内容	令和8年度目標	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和7年度は約10戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸	前年度までの実績		令和7年度		ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：74戸	令和6年度		iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸 ・戸別訪問：111戸	令和5年度		iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：1戸 ・減災化対策の実施戸数：1戸 ・戸別訪問：205戸
令和8年度取組内容	令和8年度目標																		
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和7年度は約10戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・減災化相談の実施戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸																		
前年度までの実績																			
令和7年度																			
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施	・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸 ・戸別訪問：74戸																		
令和6年度																			
iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：0戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸 ・戸別訪問：111戸																		
令和5年度																			
iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	・木造住宅の耐震診断戸数：3戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・減災化相談の実施戸数：1戸 ・減災化対策の実施戸数：1戸 ・戸別訪問：205戸																		
自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和7年度）の取組実績</th> <th style="background-color: #000080; color: white;">前年度（令和7年度）の課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・その他 </td> <td> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #000080; color: white;">改善策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他 </td> </tr> </tbody> </table>	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。	改善策		・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他											
前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題																		
・戸別訪問を実施 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・パンフレットによる補助制度の周知 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。																		
改善策																			
・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他																			

令和 8 年度 海陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>海陽町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、海陽町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、海陽町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和 8 年度取組内容	令和 8 年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度は戸別訪問を行い、耐震化や減災化について周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：6 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4 戸
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	<p style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 2px;">前年度までの実績</p> <p>令和 7 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：13 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3 戸 ・イベントでの相談会 1 回 <p>令和 6 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：14 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1 戸 ・戸別訪問：110 戸 <p>令和 5 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：5 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4 戸
自己評価	前年度（令和 7 年度）の取組実績	前年度（令和 7 年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を 1 回実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和8年度 松茂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>松茂町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、松茂町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、松茂町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
計画	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約100戸の戸別訪問の実施及び約100戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：30戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 ・戸別訪問：70戸 ・ダイレクトメール：309戸 ・アンケート22戸 ・減災化対策の実施戸数：13戸 令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：37戸 ・ダイレクトメール：176戸 ・アンケート11戸 ・減災化対策の実施戸数17戸 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：5戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸 ・戸別訪問37戸 ・アンケート：19戸 ・減災化対策の実施戸数：9戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
自己評価	・戸別訪問を実施。 ・戸別訪問と併せてアンケートを実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施。 ・パンフレットによる補助制度の周知。	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて松茂町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 北島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

北島町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、北島町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、北島町の耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・約50戸のダイレクトメールを送付予定 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 iv) 一般への周知普及 ・北島町のHP等を活用した広報 ・防災担当窓口にパンフレットを設置する等して、耐震化の必要性や補助制度を周知 ・町の防災訓練等において啓発ブース設置またはパンフレットの配布等を実施し、広報を行う	・木造住宅の耐震診断戸数：15戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化対策の実施戸数：5戸
		前年度までの実績
		令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：13戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：8戸 ・ダイレクトメール等：97戸
		令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：12戸 ・ダイレクトメール等：80戸
		令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：9戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：3戸 ・ダイレクトメール等：130戸 ・戸別訪問：150戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	・耐震技術者リストを危機情報管理課窓口で閲覧 ・住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進。 ・ダイレクトメール送付 ・自主防災組織連絡協議会にて、耐震改修等補助制度の説明および耐震関係のチラシ等の配布	・診断、改修件数が目標に届かなかった。 ・耐震改修の申込の上限12件に対して11件分の申請があったが、申請者の予算の都合や、対象外の構造と判明した等の理由で、3件がキャンセルとなった。
		改善策
		・広報手段の見直しや、事前に相談を受ける際の説明内容を充実させることで、さらなる制度の周知をはかり、申請予定者への理解を促す。

令和8年度 藍住町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>藍住町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、藍住町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・防災出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：25戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：15戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	前年度までの実績 令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：26戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：18戸（うち1戸繰越） 令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：37戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：17戸 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数 19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 6戸 ・戸別訪問 95戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	
	iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・広報紙による補助制度の案内 	
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震技術者リストを閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を実施 ・パンフレットや広報誌による補助制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 ・事業受付期間外（1月～3月）需要への対応など、年間を通して切れ目のない対応が必要である。
		改善策 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 板野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>板野町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、板野町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、板野町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
自己評価	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は約30戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：18戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	<p style="background-color: #4F81BD; color: white; margin: 0;">前年7度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：21戸 ・ダイレクトメール：5戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：18戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：25戸 ・ダイレクトメール：10戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：12戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：5戸 ・戸別訪問：128戸 ・ダイレクトメール：6戸
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者リストを作成し、公表を実施 	
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	
	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールの送付を実施。 ・耐震技術者リストを町で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・パンフレットによる補助制度の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて町民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。

令和8年度 上板町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>上板町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、上板町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、上板町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 ・令和8年度は約100戸の戸別訪問の実施及び約10戸のダイレクトメールを送付予定	・木造住宅の耐震診断戸数：20戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：10戸 ・減災化相談の実施戸数：3戸 ・減災化対策の実施戸数：3戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施	前年度までの実績 令和7年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：19戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：7戸 ・戸別訪問：109戸 ・ダイレクトメール：0戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施	令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：6戸 ・戸別訪問：142戸 ・ダイレクトメール：0戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸
	iv) 一般への周知普及 ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知	令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数：21戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：14戸 ・戸別訪問：20戸 ・ダイレクトメール：20戸 ・減災化相談の実施戸数：0戸 ・減災化対策の実施戸数：0戸
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	・戸別訪問を実施。 ・耐震技術者リストを市町村で閲覧 ・常設の耐震相談窓口を設置。 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展を1回実施。 ・広報誌による補助制度の周知。 ・その他	・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		改善策 ・補助制度の拡充及び戸別訪問により、世帯の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努め、事業を推進する。 ・その他

令和8年度 つるぎ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>つるぎ町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、つるぎ町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、つるぎ町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は約10戸の戸別訪問又は電話連絡の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：2戸
	<p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 	<p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：6戸 ・木造住宅の耐震改修(本格)戸数：2戸 ・戸別訪問：88戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：9戸 ・木造住宅の補強計画戸数：2戸 ・戸別訪問：15戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：2戸 ・木造住宅の補強計画戸数：1戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：1戸 ・戸別訪問：94戸
	<p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に登録された耐震診断員及び耐震改修施工者等の耐震技術者※リストを作成し、公表を実施 ※耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施 	
	<p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設の耐震相談窓口の設置 ・耐震講座やイベントでの相談会や庁舎等でのパネル展等を実施 ・パンフレットを耐震相談窓口置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 	
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を実施した。 ・耐震技術者リストを市町村窓口で閲覧に供した。 ・常設の耐震相談窓口を設置した。 ・パンフレットによる補助制度の周知した。 ・補助制度の拡充を行った。 ・申請者等の住宅へ出向き、現場を見ながら耐震化に関する相談対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて住民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。
		<p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の拡充検討や積極的な戸別訪問により、申請者等の状況に応じた耐震化や減災化などの地震対策を提案し、きめ細やかな普及啓発に努めて事業を推進する。 ・関係機関、団体との連携強化を図る。

令和8年度 東みよし町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
<p>東みよし町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、東みよし町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化や減災化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化と減災化を強力に推進することを目的とする。</p>		
2 位置付け		
<p>アクションプログラムは、東みよし町の耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>		
3 取組内容・目標・実績		
計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化や減災化の促進 耐震相談会にて相談があった者、昨年度診断した者への本格改修の案内。</p> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 耐震診断等実施者へ耐震（本格）改修事業利用啓発のためパンフレット等を送付</p> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等 耐震診断員及び耐震改修施工者等を育成するための講習会及び耐震事業者向け制度説明会については、県において実施</p> <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを耐震相談窓口に置き、耐震化の必要性及び補助制度を周知 ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、及び耐震無料相談会の開催 	<p>・木造住宅の耐震診断戸数：20戸</p> <p>・木造住宅の耐震改修戸数：15戸</p> <hr/> <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">前年度までの実績</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：17戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：31戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：4戸 ・ダイレクトメール：12戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：10戸 ・木造住宅の耐震改修戸数：9戸 ・ダイレクトメール：17戸 ・東みよし町耐震改修促進計画を改訂
自己評価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌及びホームページにより耐震診断の希望者等を募集、耐震事業者等と連携し、普及啓発活動を行った。 ・東みよし町防災フェスティバルにて耐震無料相談会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、住宅所有者の負担軽減と併せて市町村民への補助制度の周知やPRを図る必要がある。 <hr/> <p style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断済み世帯に啓発パンフレット等を送付し、改修工事への啓発を図る。